

第5期嬉野市農業委員会
第17回定例総会議事録

令和元年12月5日

嬉野市農業委員会

第5期嬉野市農業委員会第17回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	久間二本松 他1筆 使用貸借権	R1.12.5	承認
	2	真崎大牟田東 使用貸借権	R1.12.5	承認
議案第2号		農用地利用集積計画の決定について		
		利用権設定		
	塩1~20	五町田四本谷 他32筆 使用貸借権・賃借権	R1.12.5	承認
	嬉1~6	下宿五本松 他8筆 使用貸借権・賃借権	R1.12.5	承認
議案第3号		農地法第3条の規定による申請の許可について		
	1	下野二本松 贈与	R1.12.5	許可
	2	下宿五本松 他1筆 売買	R1.12.5	許可
議案第4号		農地法第4条の規定による申請の承認について		
	1	久間山ノ神 植林	R1.12.5	許可
	2	下野四反田 太陽光発電設備設置	R1.12.5	許可
議案第5号		農地法第5条の規定による申請の承認について		
	1	真崎三本松 駐車場	R1.12.5	許可
	2	下野米ノ山 他2筆 太陽光発電設備設置	R1.12.5	許可
	3	下宿五本松 他1筆 建売分譲住宅	R1.12.5	許可
	4	吉田上峰 太陽光発電設備設置	R1.12.5	許可
	5	岩屋川内宇漬川 太陽光発電設備設置	R1.12.5	許可

第5期嬉野市農業委員会第17回定例総会議事録

- 1 招集年月日 令和 元年12月 5日
- 2 招集場所 嬉野市中央公民館 2階 視聴覚室
- 3 開会日時 開会 12月5日 午後1時30分 議長 川内 利光
及び宣告 閉会 12月5日 午後2時06分 議長 川内 利光
- 4 会議の公開の可否・理由 非公開
非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定による

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席番号	氏名	出欠	備考	議席番号	氏名	出欠	備考
会長	川内 利光	出	議長	7	原田 謙次	出	
1	池田 博幸	出		8	峰 正己	出	
2	馬場みどり	出	事前審査班長	9	中島文二郎	出	
3	森 和義	出		10	杉崎 順憲	出	
4	西田 昭義	出		11	山口 安則	出	議事録署名
5	植松 和幸	出	憲章朗読	12	生田 健児	出	議事録署名
6	山口智佐代	出					

(職員等)

事務局長	福田 正文	次 長	井上 章
主 事	永田 良子	農業政策課主任	納富 作男
農業政策課主任	橋口 浩		

貸し手人は 千葉県の ○○○○ 様、他 18 名様です。
借り手人は 袋の ○○○○ 様、他 17 名様です。
所在地は、大字五町田 四本谷 ○○○番○、他 32 筆
地目は全て田、面積は合計で 42,971㎡です。
利用権は使用貸借権と賃借権、期間は 1 年から 10 年で、新規及び再設定です。
計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各要件を満たしていますので宜しくお願いします。以上です。

議長 それでは、塩田町の分整理番号 1 番から 20 番までについて、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。塩田町の分整理番号 1 番から 20 番までについて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について 利用権設定について塩田町の分整理番号 1 番から 20 番までについては、原案のとおり承認することに決定しました。

.....
議長 次に、利用権設定について嬉野町の方です。

皆さんにお諮りします。利用権設定について嬉野町の方整理番号 1 番から 6 番まで についてを一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委員 「異議無し。」と呼ぶ者あり

議長 異議無しと認めます。利用権設定について嬉野町の方整理番号 1 番から 6 番まで について、農業政策課の説明を求めます。

農業政策課 別添の表 4 ページ目をご覧ください。

利用権設定について嬉野町の方整理番号 1 番から 6 番までについてです。

貸し手人は 下宿の ○○○○ 様 他 4 名様、
借り手人は 同じく下宿の ○○○○ 様 他 5 名様です。

所在地は、大字下宿 五本松 ○○○番○ 他 8 筆、

地目は全て田、面積は合計で 13,310㎡、

利用権は賃借権及び使用貸借権、期間は 5 年と 7 年 10 ヶ月で、新規及び再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各要件を満たしていますので宜しくお願いします。以上です。

議長 それでは、嬉野町の方整理番号 1 番から 6 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり

ちょっと聞いた話では、現金化しなければ梅でも、実のなるものはいいそう
ですと聞きましたけど、まあ梅でもいいんじゃないでしょうかね。植えてそ
のままだと思います。外の方には売ったりなんかはされないんじゃないかと
思います。以上です。

議 長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
〔無し。〕と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号1番については、原案のとおり
許可相当とすることに異議の無い委員は、挙手をお願いします。
〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。
議案第4号 農地法第4条の規定による申請の承認について 整理番号1番
については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長
事 務 局

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。
整理番号2番です。
申請人は 三坂の ○○○○ 様、

所在地は、大字下野 ^{よんたんだ} 四反田 ○○○番○、地目は畑、面積は1,350㎡、

農地区分は第2種農地、用途目的は太陽光発電設備設置用地。

申請理由は、申請地は休耕地であり、今後、耕作の予定もない。日当たりが
良く、隣接地への影響も少ないと思われるため、太陽光発電設備設置用地として
転用したいということです。

東は雑種地、西は畑・原野、南は原野・道路、北は原野・畑です。
申請地は新幹線工事の一時転用用地が一部あり、工事完了と共に造成工事をし
てしまったため、始末書が提出されている案件です。

図面は10ページと11ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長
地域担当

西田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

はい、写真を観て頂きますと解りますように、新幹線で半分売っておられまし
て、その残りを太陽光発電に利用したいということで、復元する段階で業者さん
に太陽光発電に出来るようにある程度勾配をつけたようなかたちでしてしまっ
たということで、今、いわれたように始末書つきであります。ちょうど、ここは
市堺ですね、そこの木が植えている所は武雄市なんですけれども、家とも離れ
ておりますし、問題はないのではなかろうかなと思います。どうかよろしくお願
いいたします。

議 長
班 長

それでは、馬場班長、審査結果の報告をお願いします。

はい、西田委員が今言われた通り、最適な場所だと思います。よろしんじや
ないでしょうか。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号1番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議 長

次に、整理番号2番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号2番です。

譲渡人は 角ノ谷の ○○○○ 様 他2名、

譲受人は 福岡市の 株式会社○○○○

代表取締役 ○○○○ 様、

所在地は、大字下野 米ノ山 ○○○番○ 他2筆、

地目は全て田、面積は合計で1,309㎡、農地区分は第2種農地、

用途目的は太陽光発電設備設置用地。

事由は、申請地は休耕地で耕作の予定もなく、隣接する農地は令和元年9月25日付けで太陽光発電設備への転用の許可済である。同じく北側に位置する住宅への反射光等の影響は少ないものと考えられる。以上のことにより、太陽光発電設備設置用地として転用したいということです。

東は農道・水路、 西は田・畑、 南は雑種地、 北は宅地・田です。

売買価格は、反当たり2,877,378円、全体で3,766,487円です。

図面は16ページと17ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長

西田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当

はい、今いわれましたように、前回隣の土地を太陽光発電で申請があがっていたものを承認をいただいております。その隣に空き地を一帯的に太陽光発電をしたいということで、どうしていっぺんにせんやったとやろか、なしてでしょうかねて言うたら、土地家屋さんのいっておられていたんですけども、観て頂きますとわかるように、この辺は荒地ばかりです。太陽光でもした方が、土地の有効利用が出来るのではなからうかなあちゅう感じがするような地域でございます。で、非常にあのう個人的にいいますと、住宅用地がいったん学校にもちかかしよかところばってんなあと思えますけれども、土地の有効利用上からいいんではなからうかなあと思っておりますので、どうか宜しくお願いします。

議 長

それでは、馬場班長、審査結果の報告をお願いします。

班 長

はい、今言われた通りで、日当たりも良く、特別に農地、住宅に影響はないと思えますけど、宜しくお願いします。

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号2番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号2番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

議 長

次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局

譲渡人は 今寺の ○○○○ 様、

譲受人は 下宿の ○○○○ 様、

所在地は、大字下宿 五本松 ○○○番 他1筆、

地目は全て畑、面積は合計で968㎡、農地区分は第2種農地、

用途目的は建売分譲住宅用地。

申請理由は、申請地は新幹線駅、嬉野医療センター、大型スーパーストア一等近く、住宅用地としての利用に適した土地であるため、建売分譲住宅用地として転用したいということです。

東は農道・畑、 西は道路、 南は宅地、 北は田 です。

売買価格は、反当たり9,074,380円、全体で8,784,000円です。

図面は18ページと19ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長

植松委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当

ええと、この畑はですね、ずうっと以前から放棄地みたいになってですね、なんもつくらんでから、最近では10年くら前から竹が覆いかけてですね民家のすぐ裏で迷惑をかけていたと思います。最近になってこの申請するために全部竹を切って、また新たに造成をしてするという事です。下水道もですね、すぐ前に市道がありますがそこに通っておりますので、問題はないかと思ひます。宜しくお願ひします。

議 長

それでは、馬場班長、審査結果の報告をお願いします。

班 長

はい、分譲住宅地ということですが、周りには駅とか、医療センター、大型スーパーなどがあり、利便性に富まれた場所だと思います。宜しくお願ひします。

議 長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号3番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号3番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

議 長

次に、整理番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号4番です。

譲渡人は 峰川原の ○○○○ 様、
譲受人は 佐賀市の 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○○○ 様、
所在地は、大字吉田 上峰 ○○○番、
地目は田、面積は1,292㎡、農地区分は第2種農地、
用途目的は太陽光発電設備用地。

申請理由は、申請地は休耕地であり、同地が太陽光発電事業を計画するにあたり、条件に適した土地であるため、太陽光発電設備用地に転用したいということです。

東は山林・畑、 西は田、 南は畑、 北は農道です。

売買価格は、反当たり464,396円、全体で600,000円です。

図面は20ページと21ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議 長
地域担当

峰委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。

ええと、事務局が言われたとおりですね、ここは、田んやっただんですけど、地目は、田ですけど、もう水の便が悪いということで、減反が始まった時からずっと減反だそうです。そいでこいは陸つづで書いてありますけど、田にすつために段々をずっと石垣を積んであつてもんね。そいであのうもう○○さんのはしつとっけんがしはしよっさんたけど、もう全然いきらんと言うことで、まあ適地だと思いますので、宜しくお願いします。

議 長
班 長

それでは、馬場班長、審査結果の報告をお願いします。

はい、譲渡人の○○さんが庭師さんということで、だいぶん重機を入れたりダンプで上に登って手入れをしたそうですけど、もうあと維持管理が出来ないということで、太陽光にしたいということです。宜しくお願いします。

議 長
委 員
委 員
委 員
推進委員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

はい、ほら○○さん中山間に入っちゃつと

今、入つとらんでしょ。

入つとっぎだめよね

あの、中山間地から除外をして、今入つておりません。谷口さんからそういうふうの確認をとれてます。

委 員
議 長
事 務 局

わかりました。

事務局は確認済みですかね

はい

議 長
委 員
議 長

他にありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

無いようですので、採決に入ります。整理番号4番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号4番

委員
議長

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕
それでは、会議を閉じます。
第5期嬉野市農業委員会第17回定例総会を閉会します。

(午後 2 時 6 分 閉会)